年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会(第17回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月1日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第三部会) 山﨑第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 5 件 (国民年金 3 件、厚生年金 2 件) と新規事案 5 件 (国民年金 3 件、厚生年金 2 件) について審議し、委員会として、2 件(国民年金 1 件、厚生年金 1 件)についてあっせんを、また、3 件(国民年金 2 件、厚生年金 1 件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、10月8日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第38回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月2日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)

3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 8件(国民年金 5件、厚生年金 3件)と新規事案 5件(国民年金 2件、厚生年金 3件)について審議し、委員会として、継続事案のうち、3件(国民年金 2件、厚生年金 1件)についてはあっせん案を、4件(国民年金 2件、厚生年金 2件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案1件及び新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、10月14日(火)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第39回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月6日(月) 13時30分から15時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第二部会) 真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 11 件(国民年金 5 件、厚生年金 6 件)と新規事案 5 件(国民年金 3 件、厚生年金 2 件)について審議し、委員会として、1 件(厚生年金)についてあっせんを、また、10 件(国民年金 5 件、厚生年金 5 件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの事案5件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、10月16日(木)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会(第18回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月8日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第三部会) 山﨑第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案7件(国民年金4件、厚生年金3件)と新規事案6件(国民年金3件、厚生年金3件)について審議し、委員会として、2件(厚生年金2件)についてあっせんを、また、5件(国民年金4件、厚生年金1件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、10月16日(木)9時00分から開催することとなった。

- 文責:事務室 _ 後日修正の可能性あり_

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第39回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月14日(火) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案6件(国民年金3件、厚生年金3件)と新規事案7件(国民年金4件、厚生年金3件)について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件(国民年金1件)についてはあっせん案を、5件(国民年金2件、厚生年金3件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの新規事案7件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、10月23日(木)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり_

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第40回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月16日(木) 13時30分から16時00分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第二部会) 真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 10 件(国民年金4件、厚生年金6件)と新規事案6件(国民年金4件、厚生年金2件)について審議し、委員会として、4件(国民年金3件、厚生年金1件)についてあっせんを、また、6件(国民年金1件、厚生年金5件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、10月28日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会(第19回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月16日(木) 9時30分から12時00分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第三部会)山﨑第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員 (事務室)松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 5 件(国民年金 3 件、厚生年金 2 件)と新規事案 5 件(国民年金 2 件、厚生年金 3 件)について審議し、委員会として、1 件(厚生年金 1 件)についてあっせんを、また、4 件(国民年金 3 件、厚生年金 1 件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、10月28日(火)9時00分から開催することとなった。

- 文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第40回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月23日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案6件(国民年金3件、厚生年金3件)と新規事案5件(国民年金3件、厚生年金2件)について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件(国民年金1件)についてはあっせん案を、5件(国民年金2件、厚生年金3件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、11月5日(水)9時から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり_

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第41回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月28日(火) 13時30分から15時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第二部会) 真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員 (事務室) 松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事5件(国民年金3件、厚生年金2件)と新規事案5件(国民年金2件、厚生年金3件)について審議し、委員会として、1件(国民年金)についてあっせんを、また、3件(国民年金1件、厚生年金2件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、11月6日(木)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会(第20回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年10月28日(火) 9時00分から12時00分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室(松山パルビル2階)
- 3. 出席者

(第三部会)山﨑第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員 (事務室)松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 6 件(国民年金 3 件、厚生年金 3 件)と新規事案 8 件(国民年金 5 件、厚生年金 3 件)について審議し、委員会として、継続事案のうち、6 件(国民年金 3 件、厚生年金 3 件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの事案8件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、11月5日(水)13時30分から開催することとなった。

- 文責:事務室 - 後日修正の可能性あり